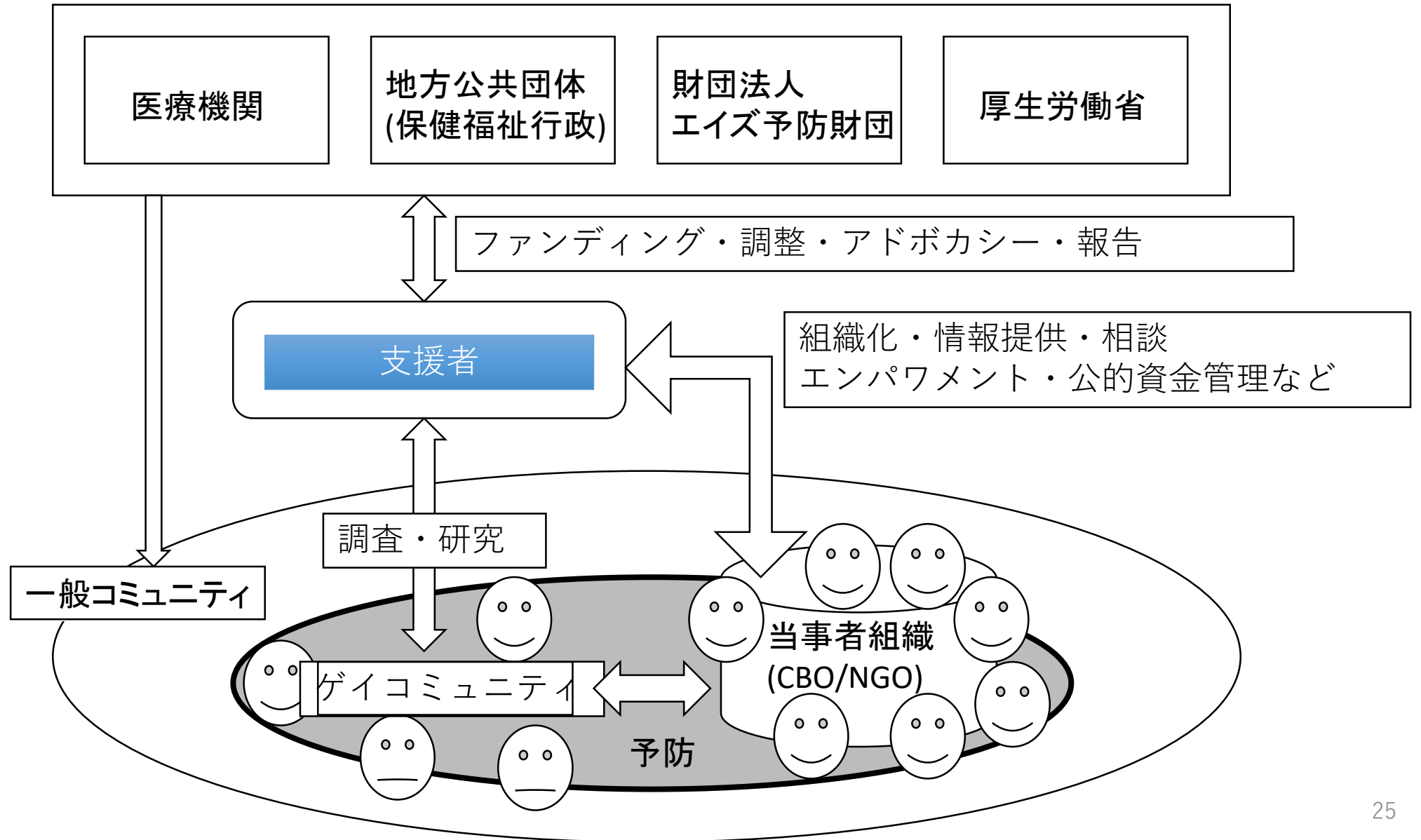




男性同性愛者の当事者組織を外部の支援者によって形成する



# 社会福祉士・精神保健福祉士に期待されるポイントと課題

## ◎社会福祉専門職団体による積極的な権利擁護活動と

### 社会福祉士・精神保健福祉士の専門性の向上、援助実践、政策提言

→社会福祉専門職は性的少数者に関して、社会や当事者から、アドヴォカシー専門職・機関として期待される存在になれるか。

## ◎既存の社会福祉制度の対象に留まらない、ソーシャルワーク専門価値に基づく対象者へのソーシャルワーク実践

→社会福祉士養成課程・精神保健福祉士養成課程や認定社会福祉士制度、さらには日本ソーシャルワーク教育学校連盟の指針は、既存の社会福祉制度の対象下における福祉従事者の養成に限定されていないか。国際規準を満たしているか。

→社会福祉制度からさえも排除されうる、ソーシャルワーク専門価値に基づく要援護者へのソーシャルワークの専門性の担保ができているか。

**ご清聴いただき、  
ありがとうございました。**